

配食事業に関するヒアリングシート
(在宅医療・介護領域の実務者用)

資料 1-2

地域高齢者等の健康支援を推進する
配食事業の栄養管理の在り方検討会

H28. 10. 3

氏名 田中 和美

質問	回答
1 実務者の基本情報	
所属先	大和市役所 保健福祉部 健康づくり推進課 【参考】 ○市の人口 235,245人(平成28年9月1日) 234,732人(平成28年4月1日) ○高齢者人口(65~74歳、75歳以上) 前期高齢者30,273人(平成28年9月1日) 30,361人(平成28年4月1日) 後期高齢者23,898人(平成28年9月1日) 23,248人(平成28年4月1日) ○世帯主が65歳以上の夫婦のみの世帯が全世帯に占める割合 統計なし ○世帯主が65歳以上の単独世帯が全世帯に占める割合 13,024 ^{※1} / 102,747 ^{※2} = 12.7% (平成28年4月1日) ※1 住民基本台帳上、一人世帯で登録している65歳以上の人口 ※2 全世帯数 ○在宅高齢者に関するその他の関連統計(要介護認定率など) 要介護認定者8,434人 認定率15.73% (平成28年4月1日)
在宅訪問業務の概要	①在宅高齢者への低栄養予防のための訪問 ②糖尿病性腎症重症化予防のための訪問
2 配食利用者に関する情報	
利用背景	65歳以上の一人暮らし、または65歳以上のみの2人世帯等で、調理や買物が困難な場合に、食事の確保と安否確認を目的として、平日の昼食、または夕食のいずれかを民間事業者(委託業者)により個別に配達している。 (生活支援型配食サービス)
利用状況	《市の配食サービスの利用状況》 ・利用者計40名(H28.8現在) ・高齢福祉課から市社会福祉協議会へ委託 《市の配食サービス以外(民間)の利用状況》 ・不明
利用者の属性	《市の配食サービスの利用状況》 ・平均年齢:84.5歳(68~97歳) ・男性17名、女性23名
3	
在宅療養者等が配食を利用するに当たり、栄養管理上、どのような課題があるか教えてください。	《市の配食サービスについて》 ・市の配食サービスは「見守り」としての役割が大きい ため、細やかな病態別の食事や活動量を考慮した食事量 までは対応できていない。 《配食サービス全般について》 ・利用者にあった栄養管理がされているか疑問である。 ・栄養状態の改善に結びついているかは評価できていない。

4 配食に係る栄養管理	
(1) 献立全般について	
① 献立作成はどのような方（有資格者の場合は、資格名も）が担当するのが望ましいですか。	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢期の食事の課題に対応できる管理栄養士、若しくは栄養士 ・献立作成はやむを得ず調理師等であっても、管理栄養士の監修が望ましい。
② 献立の栄養価のばらつきはどのように管理されているのが望ましいですか。（管理栄養士・栄養士等の有資格者による栄養計算により、1週間の献立で±0%以内になるように管理されている等）	1週間の献立で±10%以内になるように管理されているのが望ましい。
③ メニューサイクルはどの程度であるのが望ましいですか。（その理由も含めて教えてください。）	毎日利用する方もいるため、1か月1サイクルが望ましい。若しくは3～4か月（季節ごと）1サイクルとする。
(2) エネルギーやたんぱく質等の量を調整した商品（以下「コントロール食」という。）について	
①（取扱事業者については）どのような商品ラインナップが望ましいですか。	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギーコントロール ・減塩 ・たんぱく質制限
② エネルギーやたんぱく質の量がどのくらいのオーダー（程度）で対応されているとよいですか。（その理由も含めて教えてください。）	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギーコントロール（主食量に準じる） （50kcal刻みで対応されているとよい） （体重60kg×25～30kcal/kg）＝1日当たり1,500～1,800kcalを基準とした場合の1/3（1食500～600kcal程度） ・減塩（2.0g未満）（1日6g制限の1/3） ・たんぱく質制限（15,20g程度）（1日40,60gの1/3）
(3) 嚥下調整食について	
①（取扱事業者については）どのような商品ラインナップが望ましいですか。	・常食対応が困難な義歯等使用者への食事
② 物性（硬さ、付着性、凝集性等）はどのような考えのもと設定されているのが望ましいですか。（関連学会の嚥下調整食分類に準拠しているなど）	・物性のやわらかさは、学会分類3程度まで（舌でつぶせる）設定されていることが望ましい。 （日本摂食嚥下リハビリテーション学会）
5	<p>配食利用者に対する健康支援として、配食事業者に期待したいことは何ですか。（注文時の対応、利用開始後のフォローアップ、その他の健康支援等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用開始後のフォローアップとして、配食の摂取量、体重や体調のモニタリングをしてほしい。 ・自治体等が開催する食に関するイベントのチラシ等を配食事業者へ渡し、配食の際に配食利用者へ周知する。 ・低栄養等の啓蒙パンフレット配布
6	<p>配食利用者が受動的に配食を利用するのではなく、配食を自らの健康管理に自主的かつ適切に役立てていけるようにするには、どのような方策・仕組みが考えられますか（実務者自身による栄養食事指導の強化等は除く。）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師や病院の管理栄養士から栄養管理の必要者に対し、適切な栄養管理ができるような配食内容について案内、情報提供される（必要者への適切な情報提供） ・各自治体が配食事業について、自治会掲示板や回覧板への掲示、地方局（FM○○）で放送する（一般への普及啓発） ・自治体が把握できる地域の栄養課題について、配食事業者へ情報提供する（例：高血圧・糖尿病が多い、高齢化率が高い、食料品店から遠い地域、独居・高齢世帯の割合等）

7	<p>配食事業の内容を、栄養ケアの実務者が効果的・効率的に把握できるようにするためには、どのような情報がどのように整理されているとよいですか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・配食での情報を多職種が集う会議（地域包括を統括する会議等、地域ケア会議）で共有すること ・配食の情報・課題を市町村の担当部署が実務者に情報提供できる場を開催する（食育・食生活改善推進員の担当等） ・配食業者ごとの配食事業内容の一覧表（治療食の種類、嚥下食の段階、主食の種類（粥、パン、おにぎり等）、配達地域、配達時間、支払方法（チケット制、現金引換え、引き落とし等）
8	<p>その他御意見等</p>	<p>個人の多様化するニーズに合わせるため、以下のことが重要と考える</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病態別にメニューが組まれていること ・食形態が選択できること